

条件付き一般競争入札

横須賀市上下水道局公告契約第 5153 号

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 12 月 1 日

横須賀市上下水道事業管理者 上下水道局長 廣川 淨之

1 入札対象案件

入札方式	条件付き一般競争入札
案件番号	5071900089
案件名	岩戸地区配水管布設工事（2025の2）
履行場所	横須賀市岩戸 5 丁目 22 番先から 24 番先まで
履行期間	契約の日から令和 8 年 10 月 8 日
案件概要	別紙「設計書」のとおり
主たる営業種目	水道施設
予定価格（税抜き）	—
最低制限価格	固定額型最低制限価格方式（予定価格を事後に公表した場合）により最低制限価格を算定する。
入札保証金	免除
入札方法等	「参加申請書」及び「入札書」の送付は、かながわ電子入札共同システムを使用して行うこと。
発注担当部／担当課	上下水道局技術部／水道管路課

2 案件スケジュール

公告日	令和 7 年 12 月 1 日
質問書締切日時	令和 7 年 12 月 10 日 17 時まで
参加申請書受付期間	令和 7 年 12 月 11 日 16 時まで
参加資格決定日（確認通知書発行日時）	令和 7 年 12 月 12 日 15 時 50 分
入札書送付期間	令和 7 年 12 月 12 日 16 時から令和 7 年 12 月 16 日 12 時まで
開札日時／場所	令和 7 年 12 月 17 日 9 時 00 分 入札室

3 入札参加条件

(1) 入札参加条件 1

共通参加条件	<p>【共通条件】</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 入札、契約に関する法令及び契約規則（平成 19 年横須賀市規則第 22 号）に違反していないこと。</p> <p>(3) 横須賀市競争入札参加有資格者（工事）として登録されており、入札参加条件 2 に記載する参加資格（かながわ電子入札共同システムに登録されている経審点では資格を満たさない場合でも、最新の経審点なら資格を満たす場合に限り、有効期限内にある最新の経営事項審査結果通知書（写し）を提出することで参加資格を認める。）を満たすこと。</p> <p>(4) 予定技術者届により、この工事に対応する現場代理人（請負者が自ら権限を行使する場合を含む。）及び入札参加条件 2 に記載する技術者（この工事の登録業種に関する）の候補者を建設業法に従いあらかじめ定め、電子入札システムで入札書送付時に送信すること。</p> <p>(5) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>(6) 本工事の施工能力があること。</p> <p>(7) 本工事を行うにあたって必要となる資格を有すること。</p> <p>(8) 予定価格（上限価格）は設計金額と同額とするので、この価格以下で入れできること。</p> <p>(9) 予定価格に対して 10% に相当する額を超える入札金額とすること。10% に相当する額以下で行った入札は桁間違いの錯誤とみなす。</p> <p>(10) この工事の積算内訳書を、電子入札システムで入札書送付時に送信すること。</p> <p>(11) 入札参加有資格者が入札までに入札参加条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。</p> <p>(12) 協同組合等は、経済産業省経済産業局長等が交付する官公需適格組合証明書があること。ただし、当該組合員とは同一案件の入札に参加できない。（協同組合等が参加する場合は、官公需適格組合証明書と最新の組合員名簿の写しをファックスで送信すること。FAX 番号 046-828-3839、送信されない場合は入札に参加できない。）</p> <p>(13) 入札参加条件に違反した入札は無効とする。</p> <p>(14) 入札参加の承認は、原則、参加資格決定日に通知するので、承</p>
--------	--

	認後に入札書を送付すること。
入札参加における固有条件	【固有条件】 (1)入札参加条件2に記載する建設業種において、災害協力事業者としての災害協力点が2点以上であること。
参加申請時に必要な添付ファイル	—
入札書送付時に必要な添付ファイル	添付文書（入札書送付時）
その他提出書類	—

(2) 入札参加条件2

①参加資格1 ※以下の条件を満たすこと。

所在区分	市内
------	----

②参加資格2 ※以下の条件を満たすこと。／※以下のいずれか1つの条件を満たすこと。

第1	建設業の種類	水道施設
	建設業許可区分	一般もしくは特定
	格付等級	—
	経審の総合評定値(P)	660点以上
	元請け完成工事高	—
	技術者	主任技術者

または

第2	建設業の種類	—
	建設業許可区分	—
	格付等級	—
	経審の総合評定値(P)	—
	元請け完成工事高	—
	技術者	—

③参加資格3 ※以下のいずれか1つの条件を満たすこと。

工事成績平均点（第1建設業種）	—
災害協力点（第1建設業種）	2点以上
防災協定締結事業者（災害協力の特別加点有）	—

4 質問書送付

注意事項	質問は、横須賀市ホームページに掲載する質問回答マニュアルを参考すること。 質問回答マニュアル（横須賀市ホームページ） 市政情報 > 契約・検査 > 入札・契約制度
質問・回答一覧	横須賀市電子入札の広場に掲載する。

5 注意事項

案件固有事項	(1)本件は、簡易D B発注方式による工事です。詳細は仕様書を確認してください。 (2)本工事において、建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者を配置する場合は「監理技術者の専任義務の緩和について」の要件を全て満たさなければならない。 (3)本件は、週休 2 日確保工事です。詳細は特記仕様書を確認してください。 (4)本案件は、電子契約対象案件です。 電子契約を希望する落札者は、開札後、翌開庁日までに、「電子契約申込書」に必要事項を記入のうえ、契約課メールアドレス（y-keiyaku@city.yokosuka.kanagawa.jp）へ提出してください。また、併せて契約課へ電話連絡（046-822-9791）をお願いいたします。 ※単価契約等で設計図書に記入が必要な内訳書がある案件については、申込を受けたのち、内訳書の提出についてご案内させていただきます。 「電子契約申込書」の書式等、電子契約についての詳細は横須賀市のホームページを参照してください。
その他	(1)落札者が、契約までに入札条件を満たさなかったときは、契約の締結はできない。 (2)入札において、事故が起きたときや不正な行為が認められたときには、入札を中止し、又は延期する場合がある。 (3)落札候補になった場合で、予定技術者届に記載した候補者の全てが、既に施工中の工事の技術者と重複（その他重複可能と認める物を除く。）しているとき若しくは営業所技術者（市が定める特例措置に該当する場合を除く。）と重複しているとき、又は予定技術者届に候補者の記載がないときは、落札者となることができない。 (4)現場説明書の指定にかかわらず、請負金額が 500 万円以上で過去 2 年間に国及び地方公共団体との契約履行実績がない者は、契約保証を必要とする。 (5)本公告、法令及び横須賀市の契約関係条例等に定めがあるもの

	<p>のほか、入札契約等に関する取扱いは、横須賀市のホームページ内に掲示している「入札心得」に従って行うので、入札参加にあたっては「入札心得」を確認すること。</p> <p>(6) 入札参加者は「入札心得」を理解したものとみなす。</p> <p>(7) 営業所技術者の特例措置は、横須賀市のホームページ「営業所技術者の施工現場配置の特例措置について」を参照してください。</p> <p>(8) 落札候補となった場合は、直ちに、①建設業許可申請書（様式第1号）、②専任技術者一覧表（建設業許可申請書の別紙四）、当該内容に変更があった場合は専任技術者証明書（様式第八号）も併せて要送信、③有効期限内にある最新の経営事項審査結果通知書、の写しをファクシミリで送信すること。 FAX番号 046-828-3839。ただし、請負金額が500万円未満の場合は送信不要とする。</p> <p>(9) 落札となるべき価格の入札をした事業者が2者以上あるときは、横須賀市がホームページ上で公表したくじ方式により原則として開札日当日に落札候補者を決定する。</p> <p>(10) 入札案件に対するすべての質問並びに回答（質問者が容易に推定できる質問又は仕様書等に明確に記載してある事項に関する質問などは公開しない場合がある。）は、質問の期限後速やかに横須賀市電子入札の広場を利用して公開する。</p> <p>(11) 落札候補になった場合で、積算内訳書の工事価格が入札金額と異なるとき、又は記載がないとき等は、落札者になることができない。</p> <p>(12) 本入札は、最低制限価格を設定する。（詳細については、上記「最低制限価格」欄を参照すること。）</p>
入札の心得	<p>横須賀市ホームページに掲載する。</p> <p>市政情報 > 契約・検査 > 入札・契約制度</p>

6 設計図書

設計図書	横須賀市電子入札の広場に掲載する。
金入り設計書ダウンロードファイル	横須賀市電子入札の広場に掲載する。